

平成31年度 当初予算の概要



紋別市

総務部 財政課 財政係
電話 0158-24-2111 内線 461 番
E-Mail zaisei@city.mombetsu.lg.jp

§ 平成31年度 予算の概要

平成31年第1回紋別市議会定例会(平成31年2月27日開会、同3月19日閉会)において、平成31年度予算が可決されましたので、その概要についてお知らせいたします。

1. 予算の概要

平成31年度予算は、一般会計と8つの特別会計の合計額が、前年度に比較して、6億8,827万円増の250億2,331万円となりました。

このうち一般会計では、(仮称)まちなか団地B棟や大山児童センターの建設事業のほか、観光の主力となるガリンコ号Ⅱの後継船建造に着手するなどの大型事業を計上したとともに、広域紋別病院への不採算部門に対する独自支援を拡充したほか、オホーツクの流氷と自然を守る寄附金の近年実績を勘案し、経費を拡充したことにより、8億1,854万8千円の増となり、21年ぶりに190億円を超える予算規模となりました。

また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計において、国の制度改正にあわせ賦課限度額の引上げや軽減措置の見直しのほか、被保険者数の減少や資産割の廃止を行うことを踏まえ、前年度比1億563万円の減となったほか、土地取得事業特別会計においては、土地開発基金残高の減少により、前年度比718万円の減となりました。

各会計予算の前年比較

(単位:千円)

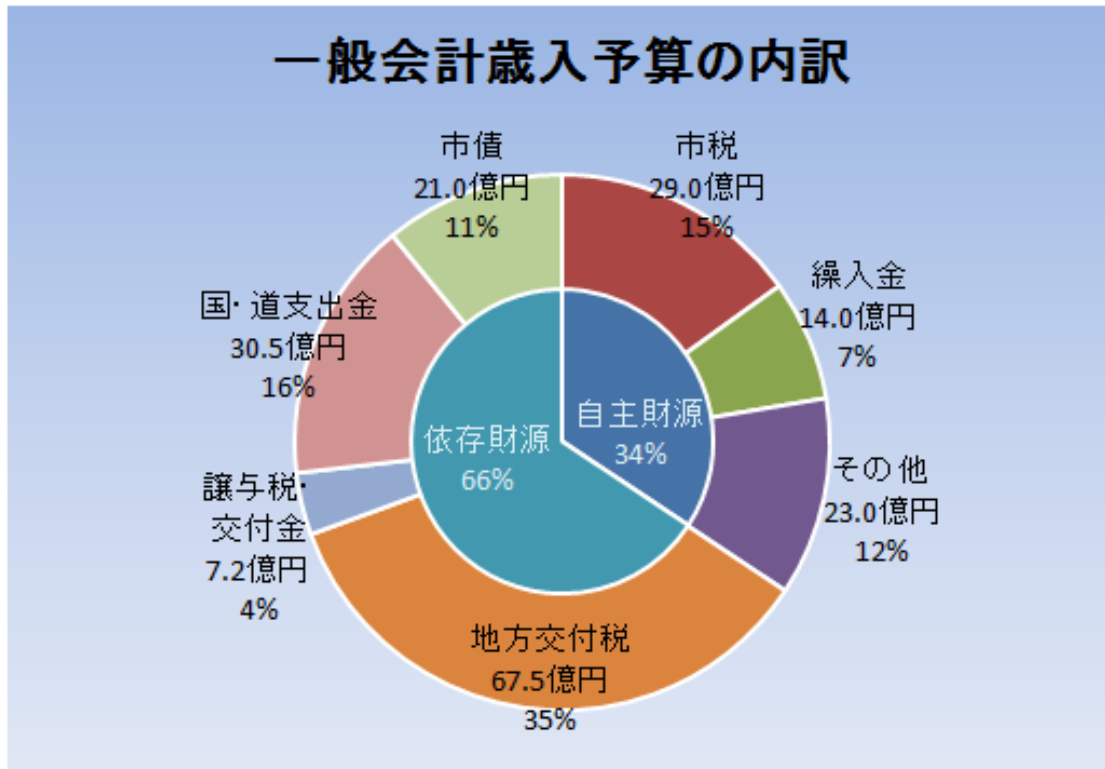
会 計 別		平成31年度	平成30年度	比 較	増減率
一 般 会 計		19,227,558	18,409,010	818,548	4.4%
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	2,699,248	2,804,877	▲ 105,629	▲ 3.8%
	港湾埋立事業会計	116,337	125,196	▲ 8,859	▲ 7.1%
	簡易水道事業会計	109,295	157,055	▲ 47,760	▲ 30.4%
	交通災害共済事業会計	44,453	42,806	1,647	3.8%
	土地取得事業会計	378,330	385,509	▲ 7,179	▲ 1.9%
	営農飲雑用水道事業会計	36,635	38,738	▲ 2,103	▲ 5.4%
	介護保険事業会計	2,054,372	2,042,382	11,990	0.6%
	後期高齢者医療事業会計	357,082	329,467	27,615	8.4%
計		5,795,752	5,926,030	▲ 130,278	▲ 2.2%
総 計		25,023,310	24,335,040	688,270	2.8%

■ 一般会計事項別明細書は、こちらをクリックしてください。



2. 一般会計予算の概要

(1) 一般会計歳入



上記のグラフは、平成31年度の款別歳入の内訳を示したものです。当市の財政構造は、地方交付税が最大の収入科目(35%)となっており、国の政策転換に大きな影響を受けやすい構造となっています。

今年度の特徴としては、(仮称)まちなか団地B棟や大山児童センターの建設事業などの大型事業を予定していることから、市債収入の割合が大きく増加したほか、着実な取り組みに多くの寄附をいただいているオホーツクの流氷と自然を守る基金から、指定いただいた事業の財源とするための取崩額が増えたことで、繰入金の占める割合が増加しています。

一般的に、市税や使用料収入といった自主財源の占める割合が大きいほど、財政基盤が安定していると言われていますが、当市は上記のとおり、34%と低い割合となっています。

また、歳入全体の7%を占める繰入金には、前述のとおりオホーツクの流氷と自然を守る基金のほか、財政調整基金の取崩額、5億7,000万円が含まれており、補助金や市債を充て込んでもなお不足する財源を、基金の取崩しに頼らざるを得ない厳しい予算編成となりました。

以下、主な歳入科目について、款別にご説明いたします。

① 市 税(28億9,562万9千円)

本年の市税収入については、前年度予算に比較して、575万5千円減の28億9,562万9千円を見込みました。各税目の増減は次表のとおりです。

また、下段のグラフは、H22～H29までの市税収入実績、及びH30市税収入見込み額、並びにH31市税予算の推移を示したものです。

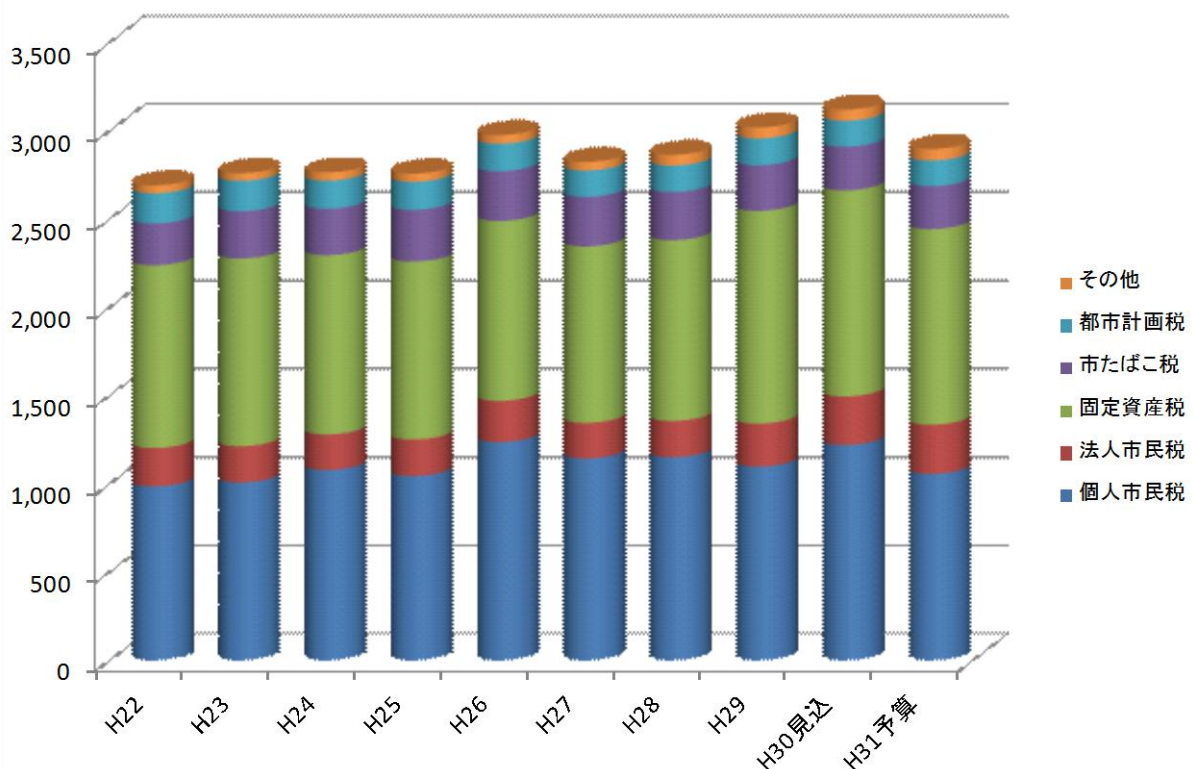
市税予算の前年度比較

(単位:千円)

税 目 名	H30	H29	比 較	主な増減事由
市 民 税 個 人	1,055,159	1,098,051	▲ 42,892	所得割におけるその他事業所得(漁業等)の減、税制改正による減
市 民 税 法 人	279,054	235,334	43,720	法人税割における建設業、電気ガス水道業等の増
固 定 資 産 税	1,107,111	1,106,696	415	畜舎等の新築家屋の課税による増
軽 自 動 車 税	61,131	58,113	3,018	
市 た ば こ 税	244,072	255,495	▲ 11,423	売渡本数の減
都 市 計 画 税	145,302	143,939	1,363	
入 湯 税	3,800	3,756	44	
合 計	2,895,629	2,901,384	▲ 5,755	

市税の推移

(単位:百万円)



② 地方譲与税(1億9,334万6千円)

国に一旦収入され、市町村に配分される地方譲与税は、下表のとおりです。

予算計上額につきましては、前年度収入見込みに国が推計した増減見込み率を乗じて算出しました。

譲与税の内訳

(単位:千円)

譲与税の名称	H31	H30	増 減	譲与税の内容
地方揮発油譲与税	46,419	47,649	▲ 1,230	ガソリンに対する揮発油税のうち、5.2円/1ℓが都道府県に譲与され、そのうちの42%が市町村に配分されます
自動車重量譲与税	142,368	121,299	21,069	車検時に納入する自動車重量税のうち、1/3が市町村に譲与されます
特別とん譲与税	1,653	781	872	外国船が入港する港湾所在地の市町村に対して、特別とん税の全額が譲与されます(総とん数に対して、20円/とん)
航空機燃料譲与税	2,906	3,111	▲ 205	航空機燃料税の2/13が譲与され、空港関係市町村には、その4/5が配分されます
合 計	193,346	172,840	20,506	

③ 交付金等(5億2,725万9千円)

北海道に一旦収入され、市町村に配分される交付金などです。

予算計上額は、国の推計する伸び率に基づき算定したものです。

(単位:千円)

交付金の名称	H31	H30	増 減	交付金の内容
利子割交付金	5,600	6,611	▲ 1,011	利子課税(20%)のうち1/4が道税として徴収され、そのうち3/5が市町村へ交付されます
配当割交付金	9,134	7,076	2,058	道民税配当割収入額のうち3/5が、個人道民税の収入額に応じ、市町村へ交付されます
株式等譲渡所得割交付金	6,723	8,729	▲ 2,006	道民税株式譲渡所得割収入額のうち3/5が、個人道民税の収入額に応じ、市町村へ交付されます
地方消費税交付金	465,173	459,707	5,466	消費税率8%(※10%)のうち、1.7%(※2.2%)が地方消費税となり、そのうち1/2が人口等の割合で、市町村に交付されます
ゴルフ場利用税交付金	1,610	1,917	▲ 307	道民税ゴルフ場利用税収入のうち、70%がゴルフ場所在市町村に交付されます
自動車取得税交付金	18,170	43,699	▲ 25,529	道民税自動車取得税収入のうち、66.5%が市道の延長や面積に応じて市町村に交付されます(消費税率10%へ引上げ時に自動車取得税廃止に伴い、廃止)
環境性能割交付金	13,115	0	13,115	消費税率10%へ引上げ以降に取得する自動車に対し課税される、環境性能割収入額のうち、61.75%が、市道の延長や面積に応じて市町村に交付されます
地方特例交付金	5,599	5,258	341	恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするために交付されるもので、住宅ローン減税に対する減収補てん分として交付されるものです
交通安全対策特別交付金	2,135	2,545	▲ 410	道路交通法により納付される反則金の一部が、交通事故件数などに応じて交付されます
合 計	527,259	535,542	▲ 8,283	

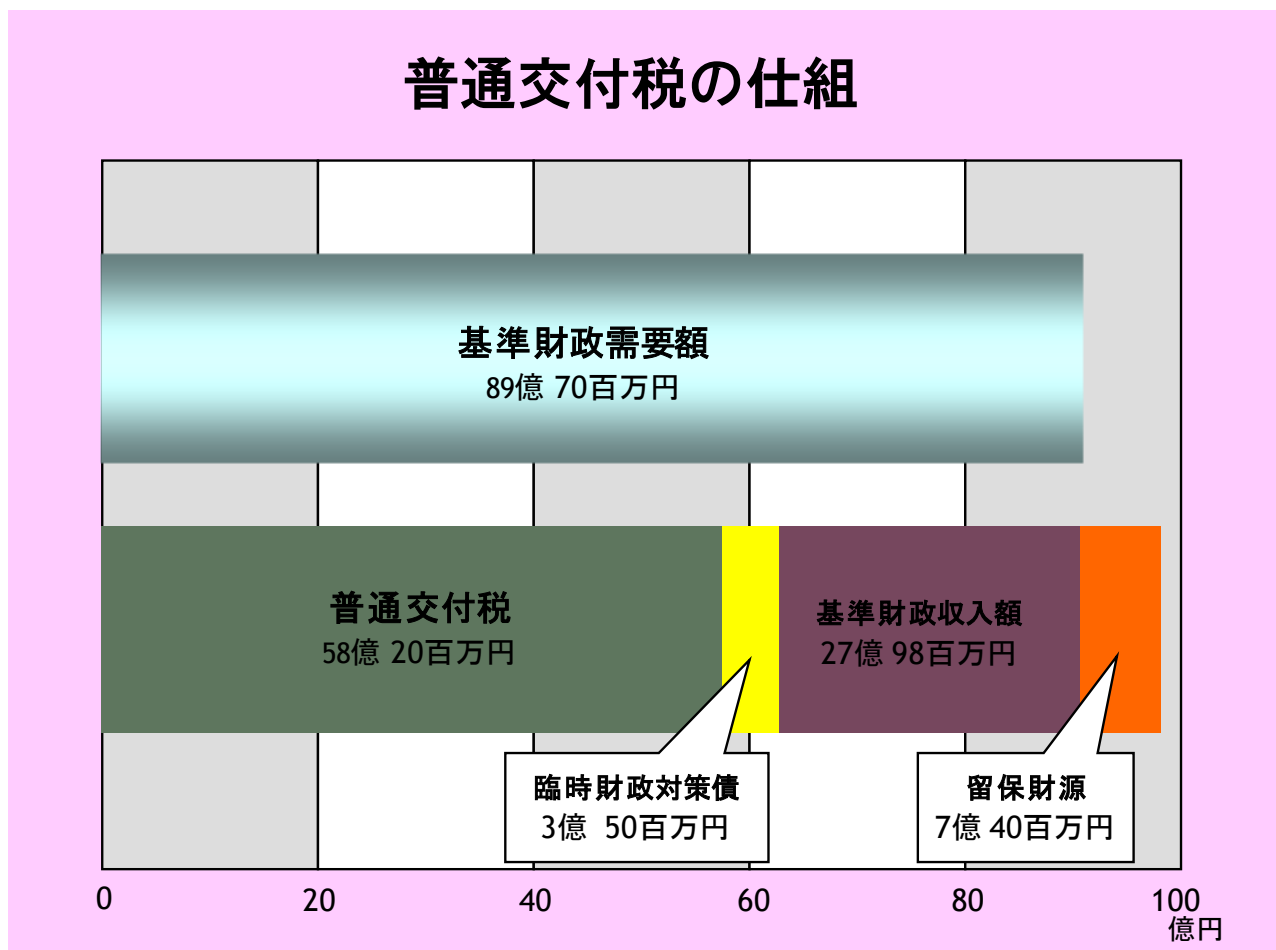
④ 地方交付税(67億5,000万円)

地方交付税は、国民が全国どこの自治体に住んでいても、一定の水準の行政サービスが受けられるように、税収などの財政力に応じて、所得税や法人税、酒税など国税の一定割合が地方に配分されるもので、普通交付税(全体の94%)と特別交付税(6%)に区分されます。

平成31年度の普通交付税の推計では、全国的な税収の回復などにより、国の地方交付税総額は前年比1.1%の増となっておりますが、当市においては、公債費算入額の支出減や新設された譲与税による基準財政収入額の増加を見込んだ結果、昨年算定額(59億949万3千円)に比べ、1.5%減の58億2,000万円と推計しました。

特別交付税については、普通交付税において全国一律に算定できない特別な経費(例えば、災害復旧費や除雪費など)に対応するもので、平成31年度については、地域おこし協力隊活用経費拡充などの需要増を見込み、前年度予算より1,000万円増の9億3,000万円を計上しました。

次のグラフは、普通交付税の仕組みについて、簡単に図式化したものです。



市の人口や面積に基づいて、**基準財政需要額**(図上段)を算定し、これに見合う収入として、前年実績や景気動向などを基に、市税などの収入見込を計算し、そのおよそ75%を**基準財政収入額**(図下段)として算定します。

基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものが、市の財源不足額となり、これが実質的な普通交付税額となりますが、地方交付税の原資となる国税収入が不足することから、**臨時財政対策債**という市債を発行し、補てんしているものです。

留保財源とは、基準財政収入額に算定されない財源(およそ25%)のことで、地方独自の政策的な経費に使われます。

基準財政需要額に対して税収の割合が高い自治体ほど、この留保財源の額も大きくなり、独自の住民サービスが可能となることから、地域間格差が生じる原因となっています。

基準財政需要額の算定方法は、下記のとおりです。

※ 単位費用×測定単位×補正係数

単位費用:人口10万人規模の都市を想定し、その都市の運営に必要な経費を行政目的毎に算出し、測定単位で除した額です。

測定単位:当該市町村の状況で、人口や面積、道路延長、学校数や児童生徒数などのことです。

補正係数:人口が少ない市町村ほど、効率性の面で経費がかさみます。また、寒冷地の場合、施設の暖房費がかかることなどから、自治体の実情に応じた補正が行われています。

⑤ 分担金及び負担金(3億1,949万6千円)

市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける市民に対し、その受益を限度として費用負担をしてもらうもので、農地改良に対する農家負担や保育所の保護者に対する負担金などがあります。

平成31年度予算は、3億1,949万6千円で前年予算(3億6,440万2千円)に比べ、4,490万6千円(12.3%)の減となっています。

減少の主な要因は、昨年度実施した幼児療育センター建設に伴う近隣町村負担金の減によるものです。

⑥ 使用料及び手数料(3億9,897万9千円)

使用料は公共施設などの利用の対価として負担してもらうもので、市営住宅の家賃、市民会館使用料などがあります。

手数料は市が特定の市民に提供するサービスの対価として負担してもらうもので、し尿処理手数料、住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料などがあります。

平成31年度は、3億9,897万9千円で前年予算(4億1,099万3千円)に比べ、1,201万6千円(2.9%)の減となっています。

減少の主な要因は、上渚滑診療所、及び休日夜間急病センターの診療報酬収入や住宅使用料の減などによるものです。

⑦ 国・道支出金(30億5,426万7千円)

国や北海道が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国や北海道が補助する場合に交付されるものです。

その用途は、実施する事業に限定されていることから、大型事業等の有無により大きく増減する性質のものです。

国・道支出金の内訳と前年比較

(単位:千円)

区 分	国庫支出金			道 支 出 金		
	H31	H30	増 減	H31	H30	増 減
負 担 金	1,458,366	1,397,059	61,307	531,885	531,787	98
補 助 金	594,069	507,434	86,635	394,717	642,018	▲ 247,301
委 託 金	25,560	6,953	18,607	49,670	46,512	3,158
合 計	2,077,995	1,911,446	166,549	976,272	1,220,317	▲ 244,045

平成31年度の国庫支出金は、前年予算に比べ、8.7%の増となっています。

増加の主な要因は、生活保護費給付費の増加に伴う国庫負担金の増のほか、(仮称)まちなか団地B棟の建設に伴う国庫補助金の増などによるものです。

また、道支出金は、前年予算に比べ、20.0%の減となっています。

減少の主な要因は、北海道地域づくり総合交付金の減のほか、畜産競争力強化整備事業の事業費減少に伴う補助金の減などによるものです。

⑧ 寄附金(10億円)

市政運営を応援してくださる個人や企業、団体などからの寄附金収入です。

近年、寄附実績が大幅に増加しているふるさと納税寄附金は、着実な取組みに多くの寄附をいただき、近年の実績を勘案した寄附金収入を計上しており、前年度当初予算と比較し、4億5700万円(84.2%)増の10億円を計上しました。

⑨ 繰入金(14億 121万3千円)

市の基金(貯金)の取り崩しや他の会計からの繰入金です。

平成31年度は、基金から13億9,153万円の取り崩しを予定しており、ふるさと納税を指定いただいた事業に充当するためオホーツクの流氷と自然を守る基金から6億9,200万を繰入れるほか、財源不足に対する財政調整基金の繰入額は、5億7,000万円となっています。主な基金の平成31年度中の増減は次表のとおりです。

他会計からの繰入金968万3千円は、上水道企業会計、下水道企業会計からの人件費負担分の繰入金です。

基金残高の推移

(単位:千円)

基金名	H30末 現在高見込	H31		
		積立	取崩	末現在高
財政調整基金	1,529,162	2,635	570,000	961,797
減債基金	1,802,380	49,322	71,627	1,780,075
過疎地域自立促進特別事業基金	88,925	90		89,015
公共施設等整備基金	300,027	201		300,228
オホーツクの流水と自然を守る基金	1,318,372	419,331	692,000	1,045,703
国際交流基金	39,002	40	5,657	33,385
社会福祉振興基金	19,482	20		19,502
地域福祉基金	276,971	290	290	276,971
農林漁業活性化基金	6,525	13		6,538
漁業振興基金	33,427	10,290	10,000	33,717
公共交通確保基金	99,323	100	41,956	57,467
その他特定目的基金	7,062	32		7,094
合計	5,520,658	482,364	1,391,530	4,611,492

⑩ 市債(21億 180万円)

道路や学校など公共施設建設の事業資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われる、いわゆる市の借金です。

市債は、資金調達の役割のほか、長期にわたり返還していくことで、施設建設時の納税者だけでなく、後年度においても施設を利用する納税者に負担してもらう、世代間負担の公平性という役割も担っています。

また、市債の多くは、元利償還金の一定割合が地方交付税に算入されており、市債残高が全て市民の皆さんの負担となるわけではありません。

平成31年度は、21億180万円で、前年度予算(17億2,860万円)に比べ、3億7,320万円の減となりました。その主な要因は、(仮称)まちなか団地B棟の建設や、ガリンコ号Ⅱ後継船建造に伴う大型事業にかかる地方債の発行を計上したことによるものです。

地方交付税の財源不足を補うために発行する臨時財政対策債は、地方財政計画において国と地方の折半対象とされる不足額が11年ぶりに解消されたことに伴い、前年度予算と比べ、18.3%減の3億5,010万円で、後年度の元利償還金の100%が地方交付税措置されます。

また、7割が交付税措置される有利な過疎対策事業債は、14億2,890万(前年度10億100万円)を発行する予定です。

■ [地方債の発行区分と発行額については、こちらをクリックしてください。](#)



(2) 一般会計歳出(目的別分類)

本年度の歳出予算総額は、歳入予算総額と同額の192億2,755万8千円とし、歳入・歳出の均衡を図りました。

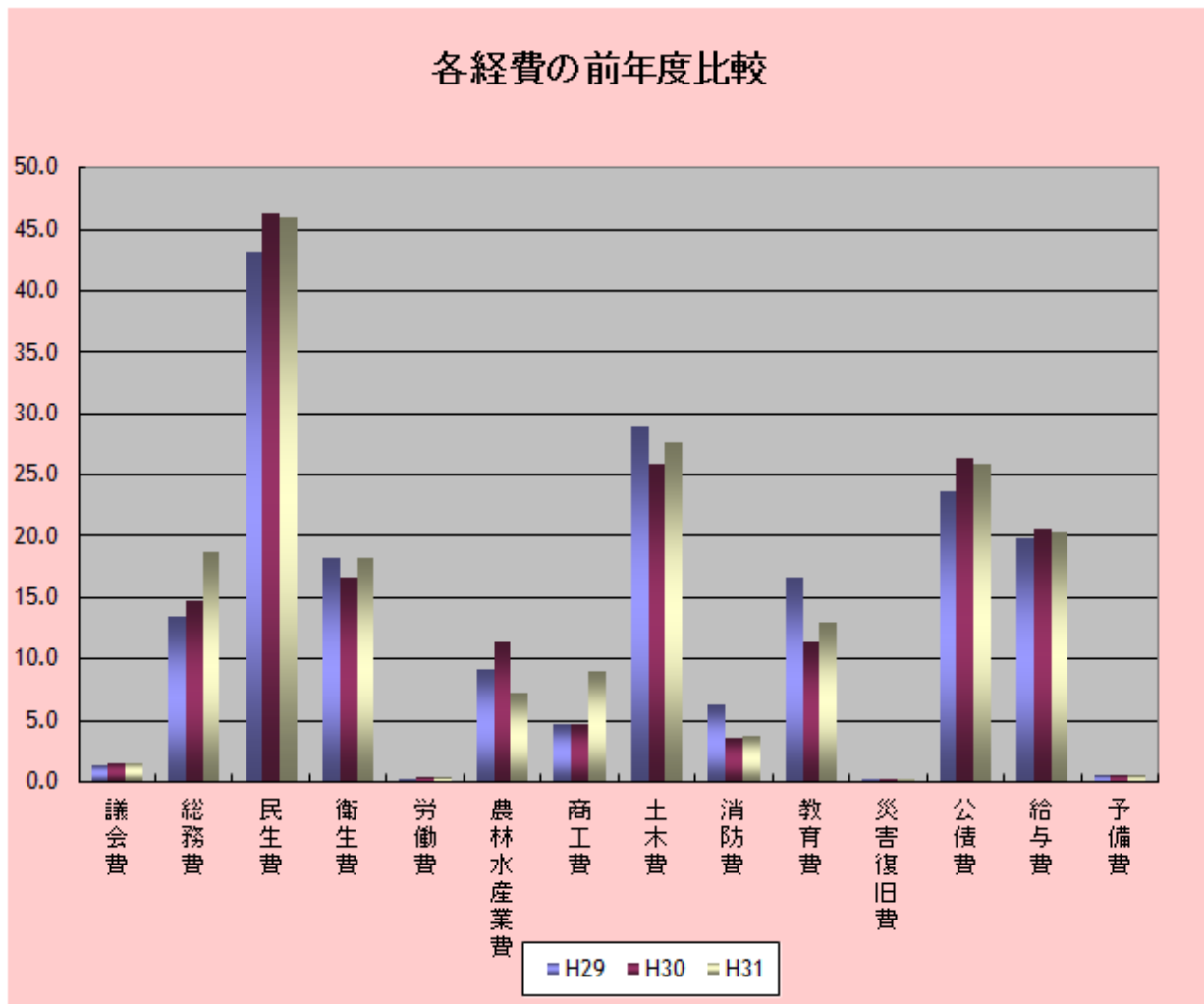
ここでは、歳出の目的に沿って大別した分類(款という区分を使っています。)で説明します。

次のグラフは、各款ごとの3年間の比較です。

福祉関連の「民生費」が最大の支出科目ですが、今年度は微減となっています。

2番目に大きな値を占める「土木費」は、(仮称)まちなか団地B棟の建設などにより増となっています。

3番目の「公債費」は、広域紋別病院建設に対する過疎債の元金償還開始に伴い、今後数年は高止まりで推移することが予想されています。



以下、各款ごと予算計上額と前年比較及びその増減の内容のほか、新規事業(◎)や制度拡充(○)している事業について説明します。

■ 各款の詳細については、[\(こちらをクリック\)](#)



■ 主要施策に関する調については、[\(こちらをクリック\)](#)



1款 議会費

議会費は、市議会議員の報酬のほか、市議会を運営するための経費で、1億4,570万8千円を計上しました。

前年度(1億4,573万8千円)と比較すると、3万円の減となりました。

2款 総務費

総務費は、一般的な行政経費のほか、市税徴税费、選挙費などの経費で、18億7,170万9千円を計上しました。

前年度(14億6,688万円)と比較すると、4億482万9千円(27.6%)の増となっています。

増加の主な要因は、ふるさと納税寄附金にかかる返礼品などの事務経費について、近年の実績を踏まえ、経費を拡充したことなどによるものです。

総務費の主要新規事業等は、次のとおりです。

○防災対策事業(913万7千円)

備蓄計画に基づく防災備蓄備品の購入に加え、北海道が指定する土砂災害警戒区域のハザードマップの作成のほか、災害時の情報手段伝達の充実を図るため、合成音声による電話の自動発信、ファックスによる自動送信サービスを導入するものです。

◎市役所庁舎整備改修事業(273万3千円)

受動喫煙対策を柱とした健康増進法の一部改正が一部施行されるのを受け、屋外喫煙所を設置するものです。

○住民情報システム更新事業(3,739万9千円)

契約期間満了に伴うシステムの更新に伴う住民情報系端末のセキュリティ強化対策を行うほか、高度化する情報管理業務に対応するため、システム管理に関する業務の一部を、外部委託するものです。

○地域おこし協力隊活用推進事業(4,200万円)

4月から採用予定の協力隊4名分を含む10名分の報酬等のほか、新規隊員の募集経費です。

◎人事給与システム更新事業(48万3千円)

人事給与システムの更新にあわせ、人事評価システムの導入を行うもので、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用して整備を行うものです。

○国際交流サロン運営事業(640万2千円)

昨年度整備した国際交流サロンを中心とした更なる国際交流の充実を図るため、外国人技能実習生の文化体験や市民との交流事業、観光施設の体験などのソフト事業を行うものです。

◎住基ネットシステム機器更改事業(2万3千円)

更新時期となった住基ネットシステム機器を更新するもので、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用して整備を行うものです。

3款 民生費

民生費は、福祉・医療・年金・介護などの経費で、45億9,357万9千円を計上しました。前年度(46億2,826万8千円)と比較すると、3,468万9千円(0.7%)の減となっています。

減少の主な要因は、児童福祉費において、児童手当の給付費の減のほか、西紋こども発達支援センターの建設が完了したことによる事業費の減などによるものです。

民生費の主要新規事業等は、次のとおりです。

○保険・医療・福祉連携推進事業(715万円)

連携アドバイザーの委託経費や、オホーツク圏の医療連携をめざして、オホーツク地域医療フォーラムを立ち上げるものです。

○成年後見センター推進事業(1,232万5千円)

準備を進めていた成年後見センターを開設し、成年後見制度に関する相談、市民後見人の育成を行うもので、将来的にセンターにおいて法人後見業務を実施できるよう取り組みを進めるものです。

○大山児童センター移転改築事業(2億4,279万3千円)

築40年が経過し、老朽化が著しい大山児童センターを、広域病院跡地に移転改築するものです。

◎児童扶養手当システム改修事業(308万円)

児童扶養手当の支払回数見直しに伴うシステム改修を行うものです。

○子ども・子育て支援対策事業(198万5千円)

第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するためのニーズ調査などを行うものです。

◎生活保護システムサーバ更新事業(427万8千円)

生活保護システムサーバを更新するため業務委託を行うほか、システム使用料などです。

4款 衛生費

医療や保健予防、環境衛生やごみ処理の経費で、18億2,072万1千円を計上しました。前年度(16億6,107万1千円)と比較すると、1億5,965万円(9.6%)の増となっています。

増加の主な要因は、広域紋別病院企業団に対する経営支援負担金を拡充したことなどによるものです。

衛生費の主要新規事業等は、次のとおりです。

○広域紋別病院企業団負担金(拡大分)(3億5,940万円)

持続的な病院運営を行うため、医師確保対策や不採算診療部門にかかる、独自支援経費を拡大しています。

◎産婦健康診査事業(149万円)

産婦健康診査2回分にかかる公費助成を行うものです。

◎紋別墓園環境整備事業(1, 280万8千円)

紋別墓園の水汲み場給水管や階段の改修などを計画的に実施するものです。

◎広域し尿共同処理施設整備事業(700万円)

紋別市、及び滝上町のし尿を共同処理するため、紋別アクアセンターにて実施設計を行うものです。

◎最終処分場汚水処理施設堆積汚泥処理事業(1, 541万円)

泥流出事故が発生した、最終処分場の根本原因となる堆積汚泥の除去を行うほか、最終処分場の施設廃止に向けた検討を行うための調査を実施するものです。

5款 労働費

労政事務や雇用確保、Uターン促進事業などに関する経費で、4, 283万5千円を計上しました。前年度(3, 441万9千円)と比較すると、841万6千円(24. 5%)の増となりました。

労働費の主要拡充事業は、次のとおりです。

○雇用開発及び Uターン事業(1, 141万4千円)

定着奨励金の支給対象の拡充のほか、自衛隊退官者に対する再就職の支援活動、U・Iターン雇用企業へ奨学金助成制度の創設し、市内雇用の確保を後押しするものとするものです。

6款 農林水産業費

市の基幹産業である農林水産業に関する経費で、7億2, 967万3千円を計上しました。前年度(11億4, 152万8千円)と比較すると、4億1, 185万5千円(36. 1%)の減となっています。

減少の主な要因は、複数戸協業法人に対する施設整備補助を2年に分けて行うため、1年間の事業費が減少したことや、紋別防雪事業に伴う営農用水道配水管の移設工事が完了したことなどによるものです。

農林水産業費の主要新規事業等は、次のとおりです。

○営農用水道施設整備事業(5, 350万円)

宇津々地区営農用水(宇津々浄水場)の機械・電気施設設備の更新などを行うものです。

◎道営林道整備事業(1, 575万円)

上東線林道の開設を行うため、全体計画の策定と実施設計を行うものです。

○地場製造業活性化支援事業(300万円)

衛生管理の向上を図るためのハサップ対応施設を整備する企業への支援を実施するものです。

7款 商工費

商工、観光、公共交通などに関する経費で、8億9,826万9千円を計上しました。前年度(4億7,055万7千円)と比較すると、4億2,771万2千円(90.9%)と大幅な増となっていますが、主な要因は観光の主力である、ガリンコ号Ⅱ後継船の建造事業費を計上したことによるものです。

商工費の主要新規事業等は次のとおりです。

○生活バス路線運行維持対策補助金(4,418万円8千円)

市内循環バス路線に、ICカード、及びWi-Fi設備を導入し、利用者の利便性の向上を図るものです。

◎外国人技能実習生交通費等助成事業(396万4千円)

市内バスを100円で利用できるよう、市内在住の外国人技能実習生を対象に助成を行うものです。

◎ガリンコ号Ⅲ建造事業(4億983万3千円)

冬期観光の主力となるガリンコ号Ⅱの後継船建造を2カ年で実施するものです。

8款 土木費

道路や河川、港湾、公園、公営住宅などに係る経費で、27億6,289万7千円を計上しました。前年度(25億9,444万7千円)と比較すると、1億6,845万円(6.5%)の増となっています。

増加の主な要因は、大山児童センター移転改築に関連し、市道の整備を行うほか、平成30年度からの継続費で実施している(仮称)まちなか団地B棟の建設事業費を計上したことなどによるものです。

土木費の主要新規事業等は次のとおりです。

◎緑町5丁目市有地造成関連市道整備事業(4,080万円)

大山児童センター移転改築に伴う環境整備のため、緑町第36号線の改良舗装を行うものです。

◎土木車両購入事業(19万2千円)

老朽化したパトロール車を、北海道備荒資金組合の車両譲渡事業を活用し更新を行うものです。

○公園再整備事業(2,780万円)

昨年に引き続き、せせらぎ公園の大型複合遊具を改築するほか、南が丘第1号公園、どんぐりころころ公園の遊具更新などを行うものです。

◎空家等調査事業(260万円)

過去の空家調査結果について、現状との乖離を解消することに加え、調査範囲を市内全域に拡げ実施するための委託費を計上しました。

◎空家利活用促進事業(300万円)

個人または非営利団体が、市内の空家を取得、改修するための費用について助成を

行い、市内空家の利活用の促進を図るものです。

◎公営住宅長寿命化計画策定事業(420万円)

計画策定後5年目の中間年にあたり、計画の見直しを行うものです。

9款 消防費

消防及び救急に関する経費で、紋別地区消防組合に対する負担金として、3億8,170万5千円を計上しました。前年度(3億6,089万円)と比較すると、2,081万5千円(5.8%)の増となりました。

増加の主な要因は、職員を新たに採用することによる関連経費の増加によるものです。

10款 教育費

小中学校の管理運営経費や社会教育、体育振興などの経費で、12億9,469万円を計上しました。前年度(11億4,244万3千円)と比較すると、1億5,224万7千円(13.3%)の増となっています。

増加の主な要因は、紋別高等学校への支援補助事業を拡充したことなどによるものです。

教育費の主要新規事業等は次のとおりです。

○スクールカウンセラー配置事業(107万円)

中学校への配置に加え小学校でも需要が増加していることから、体制の充実を図るものです。

○紋別高等学校活性化事業(3,632万5千円)

部活動支援事業の拡充のほか、バス通学定期券の購入助成を全生徒に拡充するものです。

○学校ICT整備事業(400万6千円)

授業の充実や教職員の業務効率の改善のため、校務支援システムの導入にあわせ、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し、ノートパソコンを整備するものです。

◎指導主事配置事業(33万6千円)

子どもの学力向上と学校教育活動の充実を図るため、学校への指導助言を行う専門的人材として指導主事を配置するもので、赴任旅費を計上しました。

◎学力知能状況調査事業(157万9千円)

学力向上対策に必要な子ども達の学力状況を把握するため、市内小・中学校において学力検査及び知能検査を実施するものです。

○海外青少年短期留学受入事業(425万7千円)

タイの私立学校と連携し、タイより留学生を短期間受入れ、市内中学生との交流事業を実施し、国際感覚の醸成を目指すものです。

◎教員住宅改修事業(680万円)

老朽化した教員住宅改修事業を計画的に行っていくもので、紋別小学校の教員住宅

改修経費を計上しました。

◎教育施設長寿命化計画策定事業(1, 034万円)

教育施設における維持保全等の方向性を検討するため、各教育施設の長寿命化個別計画を策定するものです。

◎旧青年の家解体撤去事業(5, 171万4千円)

生涯学習センターの供用開始に伴い、閉鎖となった旧青年の家を解体撤去するものです。

◎上渚滑町民センター改修事業(1, 971万2千円)

施設の長寿命化を図るため、上渚滑町民センターの屋根改修を行うものです。

○スキー場整備事業(5, 129万円)

大山スキー場の第1リフト整備工事のほか、近年故障が多くメンテナンス費用が増大していた圧雪車の更新を行うものです。

11款 災害復旧費

大雨などの災害により被災した河川や道路などの復旧や災害予防のための経費で、516万3千円を計上しました。前年度(515万1千円)と比較すると、1万2千円(0.2%)の増となっています。

災害の未然防止や初期対策を行うことにより、被害の拡大を防止する災害対策事業では、土のう袋、油吸着マットの購入のほか、災害時の応急対策用の重機の借上料などを計上しています。


12款 公債費

道路や学校などの公共施設を建設する際に資金調達と世代間の公平な負担を実現するために市債を発行します。

この市債の償還を行う科目が公債費で、25億9,209万8千円を計上しました。前年度(26億3,408万9千円)と比較すると、4,199万1千円(1.6%)の減となりました。

内訳は、元金償還が24億6,303万3千円、利子が1億2,897万8千円、その他諸費が8万7千円となっています。

市債の現在高等は、下記をご覧ください。

■ [地方債に関する調は、\(こちらをクリック\)](#) 

13款 給与費

特別職(市長・副市長・教育長)及び一般会計一般職(259人)の給与費で、20億3,351万1千円を計上しました。前年度(20億6,852万9千円)と比較すると、3,501万8千円(1.7%)の減となっています。

減少の主な要因は、一般職給与費における給料及び職員手当等の減などによるものです。

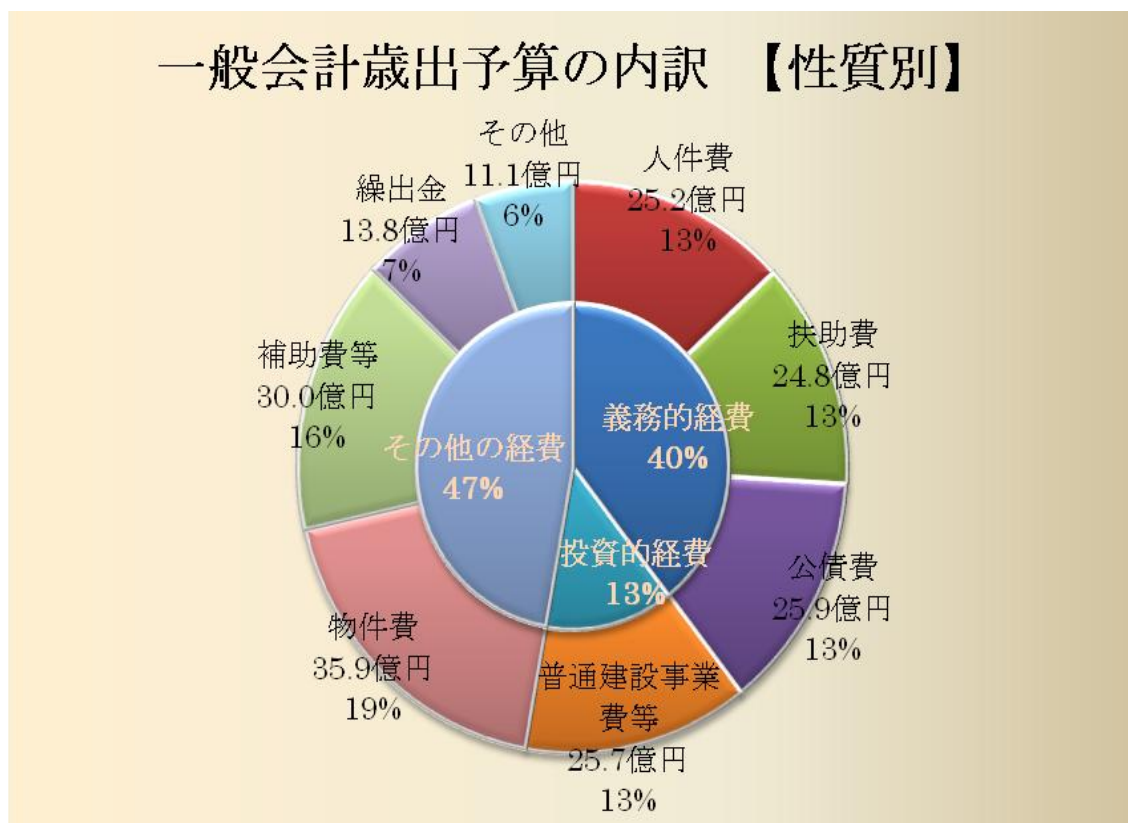
(3) 一般会計歳出(性質別分類)

歳出の分類は、前項の行政目的別分類のほかに、その経費の経済的な性質に着目して分類する方法があります。

下記のグラフは、性質別の予算額と、歳出全体に占める割合を示したものです。性質は、義務的経費、投資的経費、その他の経費に大別され、人件費や扶助費、公債費といった任意に削減することが出来ない義務的経費の割合が高くなるほど、市民ニーズに即した政策的な経費に使える予算が減少することから、財政構造が硬直化するとされています。

当市の本年度の状況は、義務的経費が全体の40.0%を占めており、前年度と比較して1.9%減少していますが、この主な要因は、広域紋別病院への独自支援を拡充したことなど一部事務組合に対する負担金が増えたことで、その他の経費の割合が大きくなり、相対的に義務的経費の割合が下がったことによるものです。

公債費については昨年度と比較し減少していますが、大型建設事業の実施が続いており、今後数年は高止まりで推移することが想定されているため、今後も計画的な市債発行に努めます。



次の表は、性質別経費の内訳の前年度比較を表したものです。

前述のとおり、公債費は前年度に比較し減少しているほか、西紋こども発達支援センター建設事業の完了などにより普通建設事業費も減少しています。

物件費の増加の主な要因は、オホーツクの流氷と自然を守る寄附(ふるさと納税)の増のほか、原油高騰による光熱費の増、消費税増税の影響などが挙げられます。また、補助費の増加の主な要因は、広域紋別病院企業団などの一部事務組合に対する負担金の増など

によるものです。

性質別内訳の前年比較

(単位:千円)

区 分	H31		H30		比較増減		
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (A)	構成比 %	金額 (A) - (B)	前年度比 (A)/(B)	
義務的経費	人件費	2,517,373	13.0	2,529,885	13.8	▲ 12,512	▲ 0.5%
	扶助費	2,478,805	12.9	2,392,034	13.0	86,771	3.6%
	公債費	2,592,011	13.5	2,633,986	14.3	▲ 41,975	▲ 1.6%
	小計	7,588,189	39.4	7,555,905	41.1	32,284	0.4%
投資的経費	普通建設費	2,559,543	13.4	2,598,207	14.1	▲ 38,664	▲ 1.5%
	災害復旧費	5,163	0.0	5,151	0.0	12	0.2%
	小計	2,564,706	13.4	2,603,358	14.1	▲ 38,652	▲ 1.5%
その他の経費	物件費	3,594,221	18.7	3,140,279	17.1	453,942	14.5%
	補助費等	2,995,370	15.6	2,764,647	15.0	230,723	8.3%
	繰出金	1,380,363	7.2	1,414,814	7.7	▲ 34,451	▲ 2.4%
	その他	1,104,709	5.7	930,007	5.0	174,702	18.8%
	小計	9,074,663	47.2	8,249,747	44.8	824,916	10.0%
合計	19,227,558	100.0	18,409,010	100.0	818,548	4.4%	

■ 一般会計性質別経費内訳書は、[\(こちらをクリック\)](#)



3. 特別会計予算の概要

市が特定の事業を実施するため、特定の収入をもってその経費とし、一般会計と区分して経理する必要がある場合は、法律の規定もしくは議会の議決を経た上で、特別会計を設置します。

紋別市では、8つの特別会計を設置していますが、平成31年度の予算額合計は、57億9,575万2千円となりました。前年度(59億2,603万円)と比較すると、1億3,027万8千円(2.2%)の減となりました。

各特別会計の予算の内容は次のとおりです。

① 国民健康保険事業特別会計

社会保険などの被用者保険の被保険者や生活保護世帯、75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者を除く、全ての市民が加入する医療保険で、市が保険者となって運営するのが国民健康保険です。

平成30年度からは、財政運営が都道府県単位化され、保険給付費の財源が道からの交付金で賄われる一方、市は所得水準や医療費水準によって決定される納付金を道に納めています。この納付金を基準として保険税率を改定するほか、国の制度改正に合わせて、保険税賦課限度額の引き上げ、軽減対象世帯の見直し、低所得者への賦課が多くを占め課題の多い資産割の廃止などを行います。

予算額は、26億9,924万8千円で、前年度(28億487万7千円)に比べ、1億562万9千円、3.8%の減となりました。

今後も生活習慣病予防に重点を置いた特定健診や特定保健指導を推進し、医療費の適正化に努めるなど、安定的な事業運営を目指します。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [国民健康保険事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



② 港湾埋立事業特別会計

紋別港の埋立地の造成や港湾施設の整備を行い、その費用を用地売上代金や港湾施設使用料で賄う会計です。

平成31年度予算は、1億1,633万7千円で、前年度(1億2,519万6千円)に比べ、885万9千円、7.1%の減となりました。

木質バイオマス火力発電所誘致により、土地が売却されたことで過去の累積赤字は一旦解消しましたが、過去の起債償還の負担が未だ大きく、単年度の施設使用料収入等では賄いきれないことから、今後数年は、資本費平準化債を発行して収支を取っていく計画としています。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [港湾埋立事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



③ 簡易水道事業特別会計

上渚滑地区・小向地区・沼の上地区の水道事業を運営するための会計で、市街地の水道料金と均衡を図るため、使用料で賄えない経費を一般会計で負担しています。

平成31年度予算は、1億929万5千円で、前年度(1億5,705万5千円)に比べ、4,776万円、30.4%の減となりました。

減少の主な要因は、紋別防雪道路工事に伴う水道管移設工事費が完了したことなどによるものです。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [簡易水道事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



④ 交通災害共済事業特別会計

市民の皆さんに加入していただいている交通災害共済を運営するため会計です。

平成31年度予算は、4,445万3千円で、前年度(4,280万6千円)に比べ、164万7千円、3.8%の増となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [交通災害共済事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



⑤ 土地取得事業特別会計

公共事業用地を先行して買うことを目的とする会計です。

この会計では、基金(土地開発基金)を活用して公共事業用地を購入し、その用地を取得した会計が後年度、分割により基金に返済する仕組みとなっています。

土地開発基金残高とその年に見込まれる収入を予算計上しており、全額を支消するわけではありません。

平成31年度予算は、3億7,833万円で、前年度(3億8,550万9千円)に比べ、717万9千円、1.9%の減となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [土地取得事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



⑥ 営農飲雑用水道事業特別会計

宇津々地区や藻別地区など上水道や簡易水道が未整備な小規模の集落では、それぞれの地区で水源を確保して浄水を行い、営農用水や飲料水として配水しており、その水道事業を運営するため会計です。

平成31年度予算は、3,663万5千円で、前年度(3,873万8千円)に比べ、210万3千円、5.4%の減となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [営農飲雑用水道事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



⑦ 介護保険事業特別会計

40歳以上の方が加入し、65歳以上の方(特定の疾病が原因の場合40歳)が給付を受けられる介護保険事業の財源は、約5割を国・道・市が負担し、残りを40歳から64歳までの方の第2号保険料(支払基金交付金)と、65歳以上の方の第1号保険料で賄っています。

介護給付を受けられる要介護認定者数の着実な増加とともに、介護給付費においても居宅介護サービス給付費などが増加しています。

平成31年度は、第7期介護保険事業計画(3年を1期とする)の中間年となり、10月からの消費税引上げにより保険料軽減割合の拡充を行います。

平成31年度予算は、20億5,437万2千円で、前年度(20億4,238万2千円)に比べ、1,199万円、0.6%の増となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [介護保険事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



⑧ 後期高齢者医療事業特別会計

75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療制度は、北海道の全ての市町村が共同で参加する北海道後期高齢者医療広域連合により運営されています。

この会計は、後期高齢者の方からいただく保険料やその徴収経費を広域連合に納付するための会計であり、いただいた保険料は全額広域連合へ納めることとなります。

保険料の見直しは2年毎に行われていることから、平成31年度の改定はありませんが、国の制度改正にあわせ、特例軽減措置などを見直しを行います。

平成31年度予算は、3億5,708万2千円で、前年度(3億2,946万7千円)に比べ、2,761万5千円、8.4%の増となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [後期高齢者医療事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)

